

2020 年度
看護師の特定行為研修
募集要項



地方独立行政法人

佐賀県医療センター 好生館

SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN

SINCE 1834

指定研修機関番号：1941003

特定行為研修の概要

1. 好生館設立の理念

「好生の徳は民心にあまねし」

「学問なくして名医になるは覚束なきことなり」

2. 好生館の基本理念

「病む人、家族、そして県民のところに添った最良の医療をめざします」

3. 好生館の基本方針

- 1) 患者中心の信頼される医療
- 2) 良質で安全な高度医療
- 3) 救急医療の確保と地域連携の医療
- 4) 教育の重視と人材の育成
- 5) 経営努力による経営効率の改善

4. 特定行為研修の理念

当院は、基本理念である「病む人、家族そして県民の心に寄り添った医療を」に基づき、地域医療の中核病院として地域に根ざした医療を展開しています。

特定行為研修により、実践的な理解力、思考力および判断力を備え、高度かつ専門的な知識・技能を必要とする特定領域の医療行為を手順書に基づいて行うことができます。特定行為研修を修了した看護師は、高度かつ専門的な知識と技術を持ち、チーム医療のキーパーソンとしての役割を発揮することが期待されます。

さらに特定行為研修を通して、佐賀県における急性期医療から在宅医療に至るまで地域医療の質向上に貢献し、安全で安心な医療を提供できる人材を育成することを目指しています。

5. 教育目標

- 1) 急性期医療や地域医療において、臨床判断を行うために必要な能力（知識・技術・態度）を養う。
- 2) 特定行為を適切なタイミングに、倫理的かつ安全に行える能力（知識・技術・態度）を養う。
- 3) 医学的視点と看護学的視点を融合した新たな役割の中から、多職種の専門性を尊重し、チーム医療が円滑に働くように支援できる能力（知識・技術・態度）を養う。

6. 研修の特色

1) 看護師として勤務しながら研修が可能

共通項目および区分別項目の講義は、e-ラーニングを利用して行うので、当施設での聴講のみではなく自宅での自己学習も可能です。演習および実習は、専門医資格を有する医師および認定看護師の直接指導の下に行います。

2) 特定行為3区分（7行為）の研修が可能

特定行為区分は、

- ①呼吸器（気道確保）関連
- ②呼吸器（人工呼吸療法）関連
- ③栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

上記、3区分を開講するので複数の特定行為の実施が可能となります。

3) 研修は教育センター（研修棟）で行い、指導体制および施設が充実

当院は医師臨床研修基幹施設として認定されており、教育指導者の体制および設備環境（シミュレーション室など）が充実しています。特定行為実習の症例数が基準を満たすように適時調整しますが、もし基準を満たさない状況が発生した場合は、個別的にペーパーシミュレーション演習および実習期間を延長することで対応します。

7. 開講する特定行為区分

特定行為区分名	特定行為名	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	5名
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調節 ・脱水症状に対する輸液による補正	

8. 研修プログラム

研修内容と時間数

【特定行為研修の目標：共通科目】

1. 多様な臨床場面において重要な変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的能力を身につける。
2. 必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的能力を身につける。
3. 患者の安心に配慮しつつ、特定行為を安全に実践する能力を身につける。
4. 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
5. 自らの看護実践を見直しつつ、標準化する能力を身につける。

【共通科目】

共通科目名	時間数 (時間)
臨床病態生理学	30
臨床推論	45
フィジカルアセスメント	45
臨床薬理学	45
疾病・臨床病態概論	40
医療安全学／特定行為実践学	45
合計	250

* 共通科目時間数のうち 194 時間は、e－ラーニングによる講義となりますが、演習と実習は集合研修になります。

【特定行為研修の目標：区分別科目】

呼吸器（気道確保に係るもの）関連

1. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整をおこなうための知識、技術、態度の基礎を身につける。
2. 医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の判断、実施及び一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

1. 陽圧換気の設定変更、鎮静薬投与量の調整、人工呼吸器からの離脱を行うための知識、技術、態度の基礎を身につける。
2. 医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の判断、実施及び一連流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

1. 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量調整、脱水症状に対する輸液を行うための知識、技術、態度の基礎を身につける。
2. 医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の判断、実施及び一連流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

【区分別科目】

区分別科目名	時間数 (時間)
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16
合計	54

* 特定行為区分別科目の 3 区分は、全員必修となります。共通科目および区分別科目の履修状況により集中受講期間を設けることもあります。

9. 研修方法

研修期間：2020 年 6 月 1 日（月）～2021 年 3 月 26 日（金）

研修日程：共通科目（7 ヶ月）、区分別科目（3 ヶ月）

集合研修：第 2、第 4 水曜日に好生館で集合研修を行う

研修進度：講義、演習、実習、試験日程の詳細については、別途研修進度表参照

研修場所：佐賀県医療センター 好生館（研修棟シミュレーター室及び病棟）

10. 成績評価及び修了認定

共通科目と各区分別科目の評価および修了認定は、看護師の特定行為研修管理委員会で判定されます。共通科目をすべて履修し、筆記試験および観察評価に合格した後に区分別科目を履修します。各区分別科目の筆記試験および観察評価に合格することが修了要件となります。試験は、筆記試験、実技試験（O S C E）および観察評価などを各科目終了後の適切な時期に行います。

11. 履修内容の読み替え

指定研修機関で既に履修した授業科目や時間数の取り扱いおよび履修の認定については、開講する科目の受講に当たり考慮します。

応募要領

1. 受講要件

当院の特定行為研修志願者は、次の①～③に定めるすべての要件を満たしていることが必要となります。

- ① 日本国の看護師免許を有すること
- ② 看護師免許取得後、看護実務経験が通年 5 年以上であること
- ③ 所属する施設長または看護部門責任者の推薦があること

2. 研修期間

2020 年 6 月 1 日（月）～2021 年 3 月 26 日（金）（10 ヶ月間）

3. 定員

5 名

4. 出願期間

2020 年 3 月 9 日（月）～4 月 6 日（月）当日必着

5. 選考方法・面接日時

選考方法：書類審査、面接

面接日時：2020 年 4 月 16 日（木） 14：00～

佐賀県医療センター好生館 多目的ホール

6. 提出書類

下記書類に必要事項を記入の上、募集期間内にご提出ください。尚、ご提出いただいた応募書類につきましては、返却しかねますのでご了承ください。

- （ア）看護師特定行為研修 受講申請書（様式 1）
- （イ）履歴書（様式 2）
- （ウ）志望理由書（様式 3）
- （エ）推薦書（様式 4）
- （オ）看護師免許証（写し A4 サイズ）
- （カ）受験票
- （キ）写真票（写真 1 枚 サイズ 縦 4.5 c m × 横 3.5 c m）
- （ク）返信用封筒

（封筒に受験者の郵便番号、住所、氏名を書き、速達郵便額切手を貼付）

7. 提出方法

提出書類一式を「郵便書留」で郵送、もしくは直接持参してください。郵送の場合、封筒には朱書きで、「特定行為研修受講申請書類在中」と記載してください。

8. 提出先および問い合わせ先

提出先：地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
教育センター 看護師の特定行為研修 担当者宛

住所：郵便番号 840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町中原 400 番地

T E L : 0952-28-1206 (教育センター) F A X : 0952-28-1281

*お問い合わせは、平日（月～木）の 8 時 30 分～17 時 00 分までにご連絡
下さい。

看護師の特定行為研修担当 看護部 北村 たか子
淵上 直子

9. 合否発表

2020 年 4 月 30 日（木）（本人宛てに簡易書留速達にて郵送）

受講料 その他

1. 受講料

受講納付金	(20,000) 円
共通科目 研修受講料	(230,000) 円
区分別科目 研修受講料	(150,000) 円
合計	(400,000) 円

振込については、受講決定後、当院が指定する口座に振り込んでいただきます。

2. その他

研修期間中は、任意保険(看護師賠償責任保険)への加入が必要となります。